

# みたけ

2010.11.1  
No.99  
議会だより



地域公共交通体系勉強会(御嵩町議会主催)……当日は、一般町民の方々、町職員、議員が参加しました。

## 主な内容

- ◆第3回定例会 ..... 2ページ
- ◆第3回臨時会 ..... 5ページ
- ◆そこが知りたい ～一般質問～ ..... 6ページ



**認定**

7	平成21年度御嵩町水道事業会計決算認定について	賛成全員で可決
6	平成21年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
5	平成21年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
4	平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
3	平成21年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
2	平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
1	平成21年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決

**諸般の報告（議長報告）**

1件

1	現金出納検査結果報告書	平成22年 5月～7月分
---	-------------	-----------------

**諸般の報告（町長報告）**

1件

1	平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	次ページ(P4)参照
---	------------------------------------	------------

9	御嵩町私債権の管理に関する条例の制定について	町が保有する私債権の管理を統一した手順により適正に行うため必要な手続きを定める条例の制定です。	賛成全員で可決
---	------------------------	---	---------

10	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	「国民健康保険法」の改正等に伴う条例改正です。	賛成全員で可決
----	------------------------------	-------------------------	---------

11	御嵩町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	町の給水区域の追加と給水人口等の変更に伴う条例改正です。	賛成多数で可決
----	------------------------------------	------------------------------	---------

12	平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について	7・15豪雨災害に関する補正 岐阜県被災者生活・住宅再建支援事業補助などにより366万6千円を増額します。	賛成全員で可決
----	----------------------------	--	---------

**その他の議案**

1	御嵩町教育委員の選任につき同意を求めることについて (関連5ページ)		賛成全員で可決
---	---------------------------------------	--	---------

**あなたも議会を傍聴しませんか**

議会では、町民の皆様暮らしに密着した重要な問題が審議されます。所定の受付簿に住所、氏名等を記入するだけで、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。  
☎ 67-2111（内線2252）

**インターネットで議会の情報が閲覧できます**

議会だより、議会の議事録等がインターネットでご覧いただけます。御嵩町ホームページのトップ画面の下の方にあるサービスガイドの広報の欄にある「議会情報」をクリックしてください。  
[www.town.mitake.gifu.jp/index.cfm](http://www.town.mitake.gifu.jp/index.cfm)

# 平成21年度 決算報告

## 平成21年度 一般会計・特別会計決算総括表

（単位：円）

会 計	区 分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		6,511,869,121	6,316,909,623	194,959,498
特別会計		4,394,571,670	4,291,624,180	102,947,490
内 訳	国民健康保険特別会計	1,885,505,926	1,839,477,957	46,027,969
	老人保健特別会計	24,345,896	12,828,289	11,517,607
	後期高齢者医療特別会計	331,317,219	324,849,740	6,467,479
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,247,253,209	1,229,464,305	17,788,904
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	4,586,200	4,531,370	54,830
	下水道特別会計	901,563,220	880,472,519	21,090,701
合 計		10,906,440,791	10,608,533,803	297,906,988

## 平成21年度 水道事業会計決算表

（単位：円、消費税等込み）

区 分	収入合計	支出合計	差引額
収益的収支	475,943,111	441,945,611	33,997,500
資本的収支	203,433,621	360,848,979	△ 157,415,358

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 157,415,358 円は、過年度損益勘定留保資金 119,370,033 円及び減債積立金 38,045,325 円で補てんしました。

## 健全化判断比率及び資金不足比率一覧表

（単位：％）

平成 19 年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が報告されました。内容は次の表のとおりです。御嵩町はいずれの指標も法律の定める財政再生基準、早期健全化基準を下回っています。

比率区分	内 容	御嵩町	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
実質赤字比率	一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含む全ての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	20.00	40.00
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費（借金の返済額）が標準財政規模に占める割合	13.1	25.00	35.00
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき債務（借金残高など）が標準財政規模に占める割合	107.9	350.00	
公営企業における 資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 －	20.00	
		下水道特別会計 －		

（※）標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。  
平成 21 年度御嵩町の標準財政規模は、4,390,916 千円です。

# 平成22年 第3回臨時会

平成22年7月29日に、平成22年第3回臨時会を開会しました。

諸般の報告1件、一般会計の補正予算1件、条例の改正1件と付帯決議1件がありました。

## 諸般の報告(委員長報告)

1	特別委員会委員長報告 無水道地域解消対策特別委員会	無水道地域解消対策特別委員会委員長より議長に対して委員会の中間報告がされました。
---	------------------------------	--

## 予算・条例

1	平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について	国の経済対策の一環である緊急雇用創出事業等により、1436万4千円を増額します。	賛成全員で可決
2	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	「児童扶養手当法」、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の改正に伴う条例改正です。	賛成全員で可決

## 発議

1	平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議	一般会計補正予算（第3号）に計上されている公共交通体系調査業務について、「事業執行前に事業内容を明確にし、議会への説明、理解を得ること。」「地域公共交通計画の作成の過程で住民参画の場を作るなど住民本位の計画を目指した予算執行をすること。」という意見を付します。	賛成多数で可決
---	--------------------------------	--	---------

## ～ 議 会 用 語 解 説 コ ー ナ ー ～

### 付帯決議

議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議です。

今回の付帯決議は、平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）の中の公共交通体系調査業務の施行に関して、意見が付されました。

### 委員会委員の補充等

木下議員のご逝去に伴い、委員会の委員に補充等がありました。

○名鉄路線対策特別委員会委員

安藤 博通

○可児市・御嵩町中学校組合議会議員

大沢まり子

○民生文教常任委員会

副委員長 谷口 鈴男

### 御嵩町教育委員会委員

渡邊 剛氏を選任（再任 2期目）



住 所  
御嵩町御嵩

平成18年から4年間務められた渡邊剛氏の任期満了に伴い再任することについて、同意する案が可決され、10月1日付けで町長から任命されました。任期は26年9月30日までです。

平成22年 第3回定例会

# そこが知りたい

一般質問は9月8日に行われ、5人の議員が活発な質問をしました。

## 1 早川 文人 議員 ……7ページ

- 町長のマニフェストについて
- 御嵩町 PR について

## 2 伊崎 公介 議員 ……8ページ

- 教育に対する行政の姿勢
- これからの福祉のあり方を検討する時期にきているのではないか

## 3 大沢まり子 議員 ……9ページ

- 心と体の健康施策について

## 4 安藤 博通 議員 ……10ページ

- 名鉄問題

## 5 岡本 隆子 議員 ……11ページ

- 大久後の安定型処分場について
- 放課後児童クラブについて

## 木下四郎 議員 逝去

木下議員は昭和58年7月に初当選以来、通算6期にわたりご活躍されましたが、8月2日に76才にてご逝去されました。

心より哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

なお、同議員の功績に対し旭日双光章が授与されました。



(定例会初日の黙とう)

## 文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容については、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

早川 文人



# 町長のマニフェストについて

**問** 町長のマニフェストについて

町長選時のマニフェストでは、「実現します。町政の八つの指針」が8項目、「渡辺きみおの約束」が17項目であった。

一般家庭の水道料金については、平成20年度から10%の値下げを実施。小中児童生徒の医療費の無料化については、平成20年度から無料化の実施。低学年「30人未満学級」の実現については、平成22年度から実施と、着実に約束を実行されている。

①水道料金は値下げ後も可児市に比べ高額である。無水道地区解消問題も絡み水道料金のさらなる値下げについては、

②独居・高齢者世帯

の日々の安全確認については。県の「見守りネットワーク活動」と県補助金の活用は。

**答** 【町長】

①水道事業は公営企業会計であり、現在一般会計から年

1500万円、平成23年度は1300万円、24年度は1100万円を繰り入れ、25年度は0とする予定、その後水道料金の値下げは不可能でないが、無水道地区解消の計画では24年度から地方債返済が開始するので値下げも値上げも考えていない。

②本年度御嵩町の100歳以上の高齢者は戸籍上8人、所在確認済3人。確認不能の場合は、関係機関と協議し戸籍抹消等の処理をする。

県の「見守りネッ

トワーク活動」補助金は受けていない。

高齢者の見守りとして「福の環ネットワーク」活動があり、

郵便局・新聞店・牛乳店等が連携して見守りを実施している。

また、民生委員、人権擁護委員等による「地域支えあいネットワーク」、社会福祉協議会による訪問安否確認等を実施している。

**問** 御嵩町のPRについて

地元の東濃実業高校が本年度実施している「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」の一環で、先日名鉄名古屋駅構内で御嵩町や伏見宿の知名度調査を実施した。アンケートでは、愛知県在住者で御嵩町や伏見宿について9

割近くが「知らない」と回答した。

名鉄広見線存続問題も絡み、町外からの訪問客にも期待している。現状では中山道の宿場町として引きつけるしかなく、

そのためには史跡整備によって魅力づくりをする必要がある。

①行政として町のPRをいかにするか方法と重点は。

②史跡整備の内、伏見新村湊跡地整備の考えは。

③宿場町の古民家保存対策は。

**答** 【まちづくり参事】

①御嶽宿や伏見宿を中心とした「中山道の再生を進めるまちづくり」を推進する一方、これらを活かしたイベントやスポットなどを重点的にPRするように努めて

いる。PRの方法として名古屋圏を中心とした新聞社やタウン情報誌等への掲載を活用する。

②新村湊跡地を地区団体では公園に整備したい構想であるが、進入路が私有地。予定地は現在占有許可を得ている水資源機構、河川管理者等関係機関との協議及び許可が必要。予定地は立地条件が厳しく施設の整備・運営にかなりの費用が必要。

予定地までのアクセス条件が悪く、あまり利用者が見込まれない等により構想の実現は非常に困難と考える。

③文化財に至らない古民家保存については、住民パワー、民間活用による協働が宿場町再生には必要不可欠と考える。



伊崎 公介

# 多様な能力を育て上げる教育と福祉

## 問

経済成長も大きくは望めない中、グローバル化しつつある社会情勢であり、日本の経済と文化の継承は大きな課題である。そうした中では、青少年に対する教育の充実が欠くことではない。

グローバル化された国際社会では、その持分を發揮できない国の将来はない。

そうであるならば、これからの日本の進むべき道は、良質な製品をそれなりの価格で販売することであろう。であれば、今までのような薄利多売的な販売方法から脱却しなければならぬ。となれば当然、労働人口に余剰が生じることになり、新たな雇用を生み出す

すことが必要になる。

我々はあまりにも

自分たちの文化を軽視し、それを継承しようという気概に欠けていた。

これからの日本は、個性的な能力、多様な能力を養成し、文化的で多彩な産業を生み出す必要がある。そこで町独自の教育を高めるため、次の2点をお尋ねする。

①日本独自の精神文化を子どもたちに根付かせ、伝統技能を受け継ぐことのできる素地を育て上げるように努めていただきたい。

②多様な能力の養成には、しっかりとした基礎能力が必要であり、それをどのように養成されていくか。

## 答

### 【教育長】

改正教育基本法には「伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに」と規定され、今回の学習指導要領で、その一つとして「伝統や文化に関する教育の充実」が盛り込まれ、また、「生きる力」の理念も継承されている。

教育委員会では、平成23年度より、「自ら学び自ら考え力強く生きていける力を育てる」等、8つの重点事項の具現のための事業等を提案し、「夢プラン策定協議会」にて、検討していただいている。

3年目となる「学力向上推進事業」では、学校内の取組、小中の連携、家庭（地

域）との連携、主体的な児童生徒の取組

を効果的に生徒に身に付けさせることが、

主たる内容である。これは中学校区が単位であり、共和中学校区には兼山小学校も参加いただいている。地道な取り組みながら、年々、その充実を感じている。

## 問

日本国民である以上、最低限の生活の保障はいうに及ばず、「人はパンのみで生きる」的な福祉ではなく、障がいをも有する方々であっても、張り合いある生活を営めるような福祉が必要である。町の福祉によって、個々に応じて、時代に即応した能力を育てることにより、張り合いを持って生活していただきたい。

## 答

### 【民生部長】

御嵩町内には、身体、知的、精神に障がいのある方は、平成18年度1009人、21年度1115人と年々増加傾向にあり、全員にサービスが行き届いていないのが現状である。障がい者授産施設あゆみ館で、作業棟を増築中であり、定員増とサービスの向上に向け、保護者会から期待の声が届いている。あゆみ館では、生活に結びつく活動展開と技術習得をしていただいております。あゆみ館通所者の中から町の給食センター等にこれまで3人の方が就職されている。

# 心と体の健康施策の拡充を



大沢まり子

## 問

近年、若い女性に増加している子宮頸がんは、唯一、原因がわかっているガンでワクチン接種と検診を受けることにより、ほぼ100%予防できる。

希望する特定の年齢の人が公平に接種できるように子宮頸がんワクチン接種に公費助成を求む。

## 答

【民生部長】

厚生労働省が来年度予算で要求するとの方向性を示しており、事業実施を期待したい。

町単の助成制度実施については、近隣市町村の動向を見ながら調査研究し、可児医師会と協議を重ね今後の検討課題と捉えている。

## 問

子宮頸がんを予防するには検診の受診が欠かせないが、受診率アップへの取り組みは。また検診はどのような検査か。

## 答

【民生部長】

早期発見、早期治療のために今後も広報活動などを実施していく。町で行っている検診は細胞診である。

## 問

近年、社会構造の変化などからうつ病などの精神疾患が急増している。町におけるうつ病有病者数や引きこもりの実態についてどう認識しているか。

## 答

【民生部長】

実態については把握していないが、自立支援医療費の台帳からみると143人がうつ病と診断されている。さらに精神障害として行政の支援を受けている人は約35%の50人。それ以外の状況はつかめていない。

町としては毎週月曜日の保健師による「いきいき健康相談」、月に一回の精神保健福祉士と保健師による「精神保健福祉相談」を実施し、医療・社会復帰などの相談、指導を行っている。昨年度は12件の相談があり、そのうち2件は病院受診を勧めている。本年度はすでに8月までで11件の相談があり、うつ病としての病院受診相談が2件、引きこもりについて家族からの相談が1件となっている。

## 問

うつ病の治療法として保険の適用が認められた「認知行動療法」をご存知か。

## 答

【民生部長】

うつ病などの治療に薬だけに頼らない「認知行動療法」の効果科学的に証明され、健康保険適用となったことは近々に知った。この治療法により「考え方」や「行動の癖の改善」「落ち込みやすい気分を改善」していくという面

## 問

平成17年に「発達障害者支援法」が施行された。御嵩町第4次総合計画に「発達障害者支援事業」とあるがどういった支援事業を行っているか。

## 答

【民生部長】

「いきいき夢会議」を設置し、発達障害を早期に見出し、個別に適切な支援ができるよう取り組んでいるが、「個別支援計画」がまだ確立しておらず、協議・研究を行っている。

平成23年度からの「発達障害者（児）支援事業」運用を目指し取り組んでいる。



安藤 博通

# 名鉄問題 法定協議会設立に向けて

**問**

前回に続き名鉄路線存廃の問題についてお伺いする。

6月議会において法定協議会設立に関する決議を全会一致で議決した。全会一致ということとは議決権の付託を受けている以上、全町民の声と理解するべきであると思う。その意を受けて、名鉄問題特別委員会で進捗状況をチェックし、速やかに行動を起こすよう促しているわけであるが、一向にその動きがみられない。

法定協議会を設立し、運営しようとしておられるか。

**答**

【総務部長】

関係市町との連携計画を策定し新たな利用促進策を作つて

**問**

も、今以上に利用者を増やす策とはならない。また、現時点では可児市の同意を得るのは難しい。名鉄は、応諾の義務があるの

**問**

毎年7千万円の支援方法について、切符等と引き換えにする

**答**

【総務部長】

今回の名鉄への運営費補助金については、事業者は鉄道事業会計規則により、特別利益で計上しなければならぬ事になっている。よつて、名鉄の

**問**

収入にかかる税率は変わらない。支援方法は現状のままである。

**問**

廃線になった場合の人口動態と御嵩町に与える影響、例えば標準財政規模の縮小等をどのようにお考えか。

**答**

【総務部長】

人口減少については、八百津線、揖斐線廃線の例のように、大きな影響を受けると思う。どの程度のスピードで人口減少が起きるかは、予測できるだけのデータを把握していない。

廃線による影響は社会的便益として毎年度3〜4億円程度と見込んでいる。特に町内2つの高等学校

**問**

については、そのあり方を含めて影響があると思われる。町にとつても人口減少、高齢化に拍車がかかり、町の活力にも大きな影響があると予想される。

**答**

【町長】

法定協議会については、できるものなら既に作っている。

議会として、法定協議会の設立に関して可児市議会に働きかけられたか。

議会での全会一致議決が全町民の意志というのはいずれではないか。私が一町民の立場なら法定協議会を設置することには反対である。

**問**

再度お聞きするが、法定協議会の設立に向けての動きをどのようにされるのかお聞きしたい。

また、標準財政規模についてお答えがなかったたので、12月議会で

議長から可児市議会議長と八百津町議会議長に面会し通知している。



# 大久後の安定型処分場を放置していいのか 上之郷に放課後児童クラブの設置を

岡本 隆子



**問** 現在の状況はどのようなになっているのか

大久後にある寿和工業の産業廃棄物安定型処分場は、平成12年に自然公園法の許可が切れているが、現在も水処理施設や遮水シートが放置されたままになっている。これについてどのように認識しているか。町長はこれに対してどのような見解を持っているか。

**答** 【町長】

県、町、環境省は何も埋まっていなくても事業は終了したとの認識である。何も埋め立てしないうまま放置されたことにより、法解釈上、現状が自然公園である。水処理施設や遮水シートを取り除くことは「新たな形状変

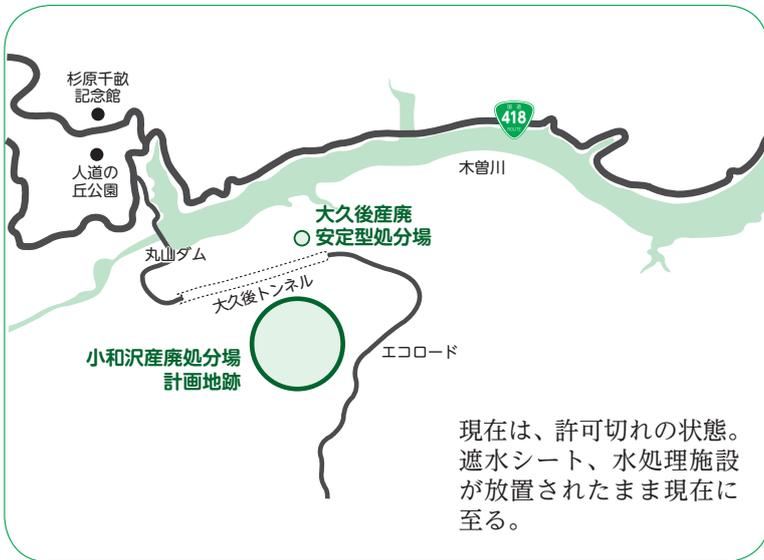
更」であり、自然の改変に当たる。

**問**

現在、国定公園特別地域内に安定型処分場の、水処理施設のタンクや遮水シートがそのまま放置されている。町は県に対し、業者が施設の撤去をするよう指導することを申し入れるべきではないか。

**答** 【町長】

寿和工業との信頼関係において、県に申し入れしなくても、元に戻してくれるのではないか。寿和工業が安定型処分場も含めて、物事の解決をすべてまっ白な状態で御嵩町を去られる日が来るのではない



平成2年に、県の許可が下りた産廃安定型処分場略地図

かと期待しているので私自身が何一つ心配していない。

**問**

上之郷小学校PTAから平成20年に「放課後児童クラブの設置を望む」という要望書が出された。

町の「次世代育成支援後期行動計画」で、子育て支援サービスを上之郷地区では25・5%の利用意向があり、計画で26年度には児童クラブの設置を目指すことが、掲げられているが、今後どのように取り組んでいくか。

**答** 【教育担当参事】

放課後児童クラブの開設には、当初に何百万もの施設整備費と年間4百万円以上の運営費の確保が必要である。しかし、近年の核家族化と就

労家庭の支援などから、子育て支援として、放課後の子どもたちの安心安全の確保は大切な課題である。

**問**

上之郷の現状や、町財政等を考慮し、地域で育てる子育て支援策を、クラブの開設も一つの施策として協議していく。

この問題は福祉課はもちろん、まちづくり課等他方面との連携が重要だが、どのように連携していくのか。

**答** 【副町長】

全庁的な体制で取り組みたい。利用数からいくと7人位なので、補助対象とならない。公民館やボランティアとの関係も踏まえて26年度までに方針を立てたい。

# 地域公共交通体系勉強会を開催しました

9月21日に御嵩町議会主催で、「住民の足を守る」ために今後何をすべきか、岐阜大学名誉教授の竹内伝史先生たけうちでんしを講師に招き勉強しました。御嵩町が直面している名鉄広見線存続問題に絡み、「地方公共交通が直面している問題」「地域住民の足を守るための方法」等を解りやすくお話しいただきました。その要旨は次のとおりです。



## 1 町行政の課題となった「住民の足を守る」こと

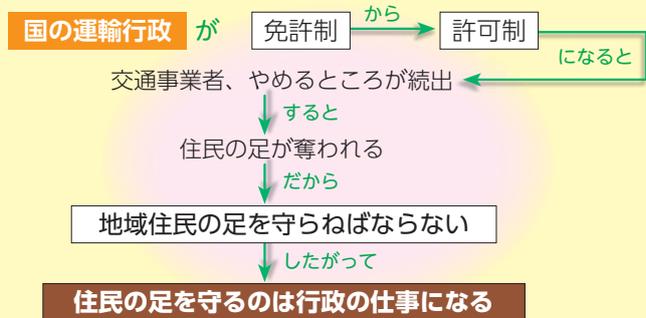
国の制度が免許制から許可制に変わり、運輸業者は採算の悪い路線は廃止できるようになったので、「住民の足を守る」ことは町行政の仕事になった。

## 2 「住民の足」となる公共交通システム体系の位置づけ

「住民の足」である電車、コミュニティバス、予約制の乗り物などの公共交通サービスを地域の中にうまく体系付ける公共交通システムが必要となってくる。(その基幹路線として、電車は意義あるもの)

## 3 住民の足を守るために

「住民の足」を守るためには、町政・運輸事業者、町民の3者が話し合って政策を実行していかなければならない。それが法定協議会である。まず、町独自の法定協議会を立ち上げることが重要である。それは、首長が判断してつくるものだ。



今後交通弱者（高齢者、高校生、車を運転しない人）が多くなり公共交通サービスが必要（電車、コミュニティバス、予約制の送迎バスなど）

町が公共交通システムとして位置づける

名鉄は、町の基幹路線として意義があるのではないかと

行政・運輸事業者・住民（利用者）が話し合い・計画を立て政策を実行していく



例年になく暑い夏も過ぎ、これからは日々寒くなると思います。お身体には十分にお気を付けください。

さて、町議会では去る9月21日に上記「地域公共交通体系勉強会」を住民の方々19名、町職員21名を交えて開催いたしました。講師の竹内先生には、分かり易く説明していただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

また、報告は次号となる予定ですが、議会では視察を終えました。視察先の各自自治体の計画的な取り組みと徹底した情報の公開には、御嵩町にも取り入れべきところも多いため、御嵩町にも取り入れられたいと思います。

こうしたことを踏まえて、これからも開かれた議会を目指していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(I・K)

編集後記